

7 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 8 分開会・開議

令和 2 年 7 月 2 7 日（月）

午後 2 時 1 2 分閉会・散会

令和 2 年 7 月 2 7 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議 事

第 3 0 号議案 令和 3 年度小学校において使用する教科用図書について

第 3 1 号議案 令和 3 年度特別支援学級において使用する教科用図書について

日程第 6 その他

(1) 行事予定について

(2) 6 月定例市議会における一般質問について

(3) その他

日程第 7 次回開催日の決定

日程第 8 議 事

第 3 2 号議案 令和 3 年度中学校において使用する教科用図書の採択について

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員

・文蔵武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠
- ・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 3 0 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1. 日高地方定例教育長会

7 月 7 日の日高地方定例教育長会の主だった内容です。いつものように、初めに紀南教育事務所から学習指導関係、生徒指導関係や社会教育関係についての事務連絡がありました。それから議事に入りました。議事の主なものとして、日高地方中学校長会から中体連の郡大会の承認と後援依頼がありました。中体連の大会は夏の大会ですが、新型コロナ感

染症のため、全国大会、近畿大会ともに中止になっており、県大会も実施しないということになりました。そのような中で日高地方中学校長会で、部活動を頑張ってきた３年生に何か区切りになるような形を作ってやりたいということで、３年生を中心にして郡大会ができないか、６月の初め頃から協議を重ねてきました。それで、要項ができたので、それを見た上で承認をしてもらいたいということでした。その要項の内容は、全競技についての全体的な感染防止対策と保護者向けに説明したものがありませんでした。保護者向けの説明に合わせて「生徒の参加届」もセットになっていました。それから、野球、バレー、卓球または柔道、剣道と色々ありますが、各競技によって、専門委員、専門部長が中心となって感染防止対策を入れた要項も作っていました。これらの中体連からの全体的な感染防止対策、保護者向けの説明と参加届、各競技ごとの感染防止などの要項を見る中で「これだったら」ということで、中体連郡大会の実施を承認し、後援をすることになりました。大会は、８月１日・２日と８日・９日のあたりで、各競技ごとに実施することになっています。３年生は頑張ってきたので郡大会だけでも実施する方向で、他郡市もだいたいこのような動きになっているようです。これが教育長会の主な内容です。

２． 校長会

７月１７日の校長会の報告をします。この日の校長会ですが、会の前に協力依頼が２つありました。１点目は県立博物館より生誕２００年記念ということで、稲むらの火・濱口梧陵について、夏休みの企画展を７月１日から８月２３日にかけて開催するということです。それで児童生徒にこの企画について伝えてほしいということでした。もう１点は御坊警察署警備課からの依頼です。全国各地で各学校の理科室から今も薬品が盗まれるというようなことがあるので、そこの薬品庫・薬品保管庫の管理をしっかりとしてほしいとのことでした。それから、最近不審者が御坊市内・町内で出ています。声掛けという形と違い、掴みに来たりするということも発生していますので、再度注意喚起してほしいという警察からの依頼がありました。その後、校長会に入りました。

教育長からの伝達事項ということで、３点連絡しました。

1 点目は綱紀の厳正保持と服務規律の遵守ということです。今年度に入りまして、県下では5月に有田川町の小学校教諭が器物損壊で、6月には海南市の小学校講師が窃盗でそれぞれ不祥事を起こしています。海南市の小学校講師は6ヶ月の懲戒処分が出ていました。有田川町の小学校教諭についてはまだ処分が出されていませんが、県教委から職員指導向けの資料が来てますので、それを使っての指導をお願いしました。それから今までは、処分を下したらその後は特になかったのですが、今年から、懲戒処分となった教職員が所属する校長は、不祥事の再発防止の観点から懲戒処分となった教職員のその後の服務や改善点を「様式」にまとめて、教育委員会へ報告していくということが義務付けられましたので、それを校長に伝えました。

2 点目ですが、コロナ関係で文科省から「人を配置してくれる」というような話があることを伝えました。今、コロナの関係で色々な仕事が増えていて、文科省の方で人を緊急に入れていこうという話が出ています。具体的には、少人数授業をする場合の常勤の講師あるいは学習指導員で、授業に入ってTTの指導をしたり、またはスクール・サポート・スタッフといって、免許は持ってなくてもいいんですが、先生方が授業をする上での準備とか学校の中で子どもに関することで手伝いをする、そういう人を入れるということを国が考えてくれています。実際に内容が決まったら、県の方から各学校へ伝えるということになっているのですが、まだ、県の方にも国から連絡がなく、地方の教育委員会までは伝わっていません。御坊市でも、入れてほしいということの申請をしていますが、問題はあるかということで、これが一番の問題になってきます。それが2点目です。

3 点目の伝達事項は夏季休業中の児童生徒の指導についてです。今年度は、普通はもう夏休みになっているのですが、授業をやっています。それで夏休みは短い期間になりますが、例年通り夏休みに入る前に各学校で児童生徒への夏休みの過ごし方や心得等の指導をお願いしました。伝達事項は以上です。

その後、議事に入りました。議事の主だった内容として3点お伝えします。1点目は「全国学力・学習状況調査」ですが、今年度は実施しな

いことになっています。ただ、国の方から問題が学校に届いているのでそれをどう活用していくかですが、これは学校に任せて、できる範囲で活用してもらおうということにしています。

2点目です。これも前に連絡させてもらっていますが、今年度、御坊中学校へ中学生向けの通級指導教室が新設されました。名前は「サポート教室」といいます。小学校は御坊小学校にあるのですが、中学校向けは郡内初めてで、御坊中学校へ新設されました。今現在、御坊中学校の生徒1名が入級していますが、御坊中以外の御坊市内の学校、また、御坊市外の学校も中学生で来たいという子がいれば、募集していくということ連絡しています。

それから3点目です。今、小中学校とも、校長先生が一番困っているのが修学旅行をどうするかということです。今のところ、中学校は春の予定でしたが、延期して秋に実施します。小学校は、名田小学校が春だったのを秋に延期し、小学校すべてが秋に実施するということになっています。小学校の行先については大阪、京都、奈良はやめて県内の方向で旅行会社と話をしています。各学校ごとにそれぞれ考えもありますので、1泊2日で県内のどこかに行くということで進めています。ただ、キャンセルが出てきた場合、どのようにするかということを校長先生と話をしています。個人の理由で旅行に行けないという場合は、キャンセル料が発生したら個人にお願いしなくてはならないのですが、コロナの関係で急に感染が広がってきたとか、その影響でキャンセル料が発生する時期に行けなくなった場合、その費用をどうするかということについても検討していかなければなりません。それから中学校につきましては東京方面はやめ、2泊3日で九州・長崎方面や伊勢方面、名古屋方面などそのあたりを考えているということですが、これも17日の校長会のあった時点での話で、その後感染も広まってきましたので、また変わるかもしれません。とりあえず、今は修学旅行は実施の方向で考えています。

それから行事関係で運動会ですけど、小学校は規模を縮小して午前中の開催で、中学校もだいたい半日開催にするということでした。また、学習発表会や音楽会についても、検討中のところもありますが「なし」

のところが多いです。色々な行事について、コロナの関係で状況が刻々と変化していく中、中心は学校になるわけですが、教育委員会と学校とが連絡を取り合い、学校の話聞きながら協力していけたらと思っています。校長会の主だった内容は以上です。

3. その他

特になし。

○ 柚瀬委員より、「修学旅行は実施の方向で学校が考えているということ聞きちょっと良かったと思いました。すぐに行かなくても小学校は県内のどこかということですね。修学旅行を実施するにあたって、学校は例えばPTAや保護者の方になにか意見を聞いたりはしていच्छやるのですか？」との質問があり、教育長が、「意見を聞くとたくさん出てきて、その後の対応が難しいので特に聞いていません。学校の方でしっかり安全対策をした上で、要項を作って保護者向けに説明できるようにしてほしいという話をしています。学校は小中学校とも、同意書をもって連れて行こうということになっています。半面、同意書で行かないという子が多くなったらどうするかという心配もありますが、とにかく安全対策をきちんとして要項を作り、保護者に説明をして同意書をもって実施するというような流れです。」と答えた。

○ 柚瀬委員より、「学習発表会とか音楽会が今年度なくなるという内容のお話がありましたが、親の立場からすると、私の考えですが、子どものこういった催しが見たいと思うので、クラスごとでもいいし学年ごとでもいいので何かやってほしいという希望はあります。」との意見があり、教育長が、「こういった行事については学校に任しています。柚瀬さんが言われるように学年別で考えているという学校もありますし、学校で色々手探りで考えてくれているので、それを尊重しながら進めたいと思っています。」と答えた。

○ 柚瀬委員より、「理科室の薬品庫の管理についてお話がありましたけど、今までもずっとやってきたことだと思うのですが、盗まれたとか御坊市内で事件があったのですか。」との質問があり、教育長が、「全国的に見たら、和歌山県下ではちょっとあったようですが、御坊市内ではないと思います。」と教育長が答えた。

- 坂田委員より、「授業参観など、保護者はどのようにされているのですか。」との質問があり、教育長が、「臨時休業の時期でしたので、再開後、各学校でやれる範囲で実施ということにしていますが、人が集まるということでできてないところの方が多いと思います。」と答えた。坂田委員より、「面談はどうですか。」との質問があり、教育長が「夏休みの前後に予定しています。」と答えた。

◎ 日程第 5 議事

第 30 号議案 令和 3 年度小学校において使用する教科用図書について

- 教育総務課長から、「第 30 号議案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条において、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとしてされています。小学校の教科用図書については、令和元年度に採択が行われました。令和 3 年度に使用する教科用図書について、本年度と同じ教科用図書を使用し、委員会の承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由の説明があった。
- 第 30 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第 30 号議案については、承認することと決定した。

第 31 号議案 令和 3 年度特別支援学級において使用する教科用図書について

- 教育総務課長から、「第 31 号議案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条において、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとしてされています。特別支援学級において使用する教科用図書についても、次年度に使用する教科用図書を前年度中に教育委員会において承認していただく必要がありますので、議案書に記載の教科用図書を使用し、委員会の承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と説明があった。
- 第 31 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、

各委員から特段の意見等なく、第31号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

○ 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) 6月定例市議会における一般質問について

○ 教育総務課長から6月定例市議会における一般質問について、次のとおり報告を行った。

6月の市議会ですが、教育委員会の関係で、小川春美議員からコロナ関係で3点の質問がありました。

順番通りではないのですが、3番目の質問で、7時間授業の実施について、子どもたちや教師の負担は増えてないかとの質問があり、教育長から、「第2波が心配される中、今後の不測の事態を回避し、余裕を持った授業時数を確保するため、7限授業を市内全ての中学校で実施する予定です。7限授業の実施日数については学校ごとに異なりますが、どの学校でも1限当たりの授業時間を短縮するなどして生徒及び教員の負担軽減に努めています。」とお答えいただいております。

次に、1番目の質問で、国の制度でスクール・サポート・スタッフ等の増員はあるのかとの質問があり、私の方から、6月30日の時点では県からの通知は届いておりませんでしたので、「スクール・サポート・スタッフ、学習指導員とも県教育委員会からの具体的な配置人数等についての通知は、今のところございません。県からの通知等がありましたら、対応していきたいと考えます。」とお答えしております。

それから、2番目の質問ですが、学校内で放課後等に消毒作業が続いていて、いつまで続けなければならないのか先行きの見えない中で、御坊市が独自で専門家を入れた市の感染症対策検討会議を開き、今後の見通しについて言ってもらえないかとの質問があり、私の方から、「新型コロナウイルスに関する学校運営の方針については、国や県から示される方針に基づき校長会等に伝えているところです。学校から医学的な質問や手指等の消毒の仕方等で質問があれば、学校医の子ども部会の医師

や学校薬剤師の意見を聞き、お答えするようにしています。なお、御坊市教育委員会独自の方針を策定するための検討会議の開催は考えていません。」とお答えしております。

(3) その他

- 特になし

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、8月21日（金）午後1時30分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第32号議案の審議については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、教科用図書採択事務終了後の9月1日以降に開示することとした。
(秘密会 午後2時9分～午後2時12分)

第32号議案 令和3年度中学校において使用する教科用図書の採択について

- 教育総務課長から、「第32号議案につきましては、令和3年度から中学校において使用する教科用図書について、去る7月13日及び14日に開催されました日高地区教科用図書採択協議会において議案書のとおり採択されましたので、その承認をお願いするものです。採択理由は、別紙配布資料のとおりです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由の説明があった。
- 第32号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第32号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和２年７月２７日（月）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後２時１２分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員